

# 年度経営計画

平成19年度

広島県信用保証協会

# 1. 経営方針

## (1) 業務環境

### 1) 広島県の景気動向

最近の広島県内の経済情勢は、輸出が引続き堅調に推移していることから自動車・一般機械などの主要産業はフル生産を続けており、設備投資も中堅・中小企業に広がりを見せている。

また、個人消費も雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな増加基調にあり、企業の景況感も改善されるなど、景気は回復を続けている。

### 2) 中小企業を取り巻く環境

景気は、全体として回復を続けているものの、公共工事の減少等、業種間、地域間の景況感は大きく異なっており、中小企業を取り巻く経営環境の本格的改善にはまだまだ時間を要するものと考えられる。

また、地元金融機関における企業向け貸出は低調に推移している。

## (2) 業務運営の方針

このような状況の中で、当協会としては、本来の使命である中小企業金融の円滑化を通じて、地域への一層の貢献を果たすため、国、地方公共団体の諸施策に協力しながら、地域の金融機関と一体となって、中小企業者の多様化する資金ニーズに、迅速、的確にこたえていく。加えて「金融機関との責任共有制度」や「再チャレンジ支援策」など、現在国において進められている保証制度の見直しへの対応についても万全を期すると共に、期中管理基盤の強化や引続き「保証協会債権回収株式会社」(以下「サービサー」と言う。 )と連携した求償権の回収を促進するなど、経営基盤の強化に努める。

限られた人員でこのような業務を効率的に実施するため、事務改善や機械処理による効率化、省力化を重点的に推進すると共に、運営規律の強化、コンプライアンス重視の職場意識の醸成、目利き職員の養成など人材開発に取り組み「企業の応援団」として、今まで以上に「信頼される協会」「顔の見える協会」を目指していく。

## 【 保証部門 】

## (1) 現状認識

県内の景気は全体として回復傾向が見られるが、広く中小企業にまで浸透しているとは言い難い中で、協会も下期より責任共有制度の導入が決定しており、大きな変革を迎えようとしている。

この状況を踏まえ、引き続き、協会自体の一層の体質強化を図るため、以前にも増して積極的な商品開発に取り組むと共に、地域金融機関等との連携を強化していく必要がある。

## (2) 具体的な課題

金融機関と一体となった適正保証の推進

経営支援・事業再生ならびに再挑戦に対する支援強化

保証制度の多様化・柔軟化への対応

政策保証の推進

利便性の向上

保証料率弾力化・責任共有制度の円滑な導入への対応

## (3) 課題解決のための方策

金融機関と一体となった適正保証の推進

責任共有制度の導入を円滑に進めると共に、小規模零細企業者等への適正保証の推進に努めるため、引き続き金融機関に理解と協力を求め、更なる連携の強化を図る。

経営支援・事業再生ならびに再挑戦に対する支援強化

中小企業診断士、ベテラン職員等を活用した支援体制並びに、MSS（中小企業経営診断システム）等の支援ツールの活用を更に充実すると共に、産業技術振興機構等関係機関との連携強化等により一層の支援の強化を図る。

保証制度の多様化・柔軟化への対応

金融機関と連携した商品開発に「力」を注ぐと共に、保証料率の弾力化および責任共有制度導入に対応した保証制度の開発や、既存制度の見直しを行う。

また、引き続き、売掛債権担保保証制度など担保と保証人に過度に依存しない保証も推進する。

政策保証の推進

セーフティネット保証や再チャレンジ保証など国の政策保証や創業関連保証など地方公共団体の融資制度に係る保証をより積極的に推進する。

利便性の向上

「顔の見える協会」として、MSS（中小企業経営診断システム）による経営診断等のサービスの充実に努める。

CRD（中小企業信用リスク情報データベース）データに基づいて金融機関別、業種別等きめ細かい分析を行うことにより、中小企業金融サービスの向上につながる資料として活用する。

引き続き保証料率弾力化に伴う中小企業者への迅速、的確な対応を行うと共に、責任共有制度導入に伴う処理体制を整備する。

事前照会、相談等を含め、極力事務手続きの改善や機械処理による省力化を進め、的確かつ迅速な対応を心掛ける。

保証料率弾力化・責任共有制度の円滑な導入への対応

保証料率弾力化区分ごとの承諾状況の把握、金融機関からの情報収集を行うと共に、弾力化に伴うニーズの掘り起こしを行う。

責任共有制度についてシステム開発等の体制整備を行い、影響調査など実態把握に努め保証料率の弾力化・責任共有制度に伴う既存制度の見直しを実施する。

【 期中管理部門 】

( 1 ) 現状認識

近年、代位弁済率は低下傾向にある。しかしながら、保証債務残高の増加に伴い代位弁済額は高水準を維持している。また、無担保・第三者保証人非徴求の、いわゆる回収資源の乏しい案件が増加しているため、金融機関との連携をさらに強化し、代位弁済の抑制に努めると共に、止むを得ず代位弁済に至る場合でも迅速な処理を行うなど期中管理の強化に努める必要がある。

( 2 ) 具体的な課題

組織・体制の強化  
金融機関と連携した企業実態の把握  
早期調整着手による代位弁済の抑制  
迅速・適正な代位弁済による支払利息の軽減

( 3 ) 課題解決のための方策

組織・体制の強化  
管理業務推進会議の開催や支所巡回指導等を実施し、より一層の期中管理の徹底、情報やノウハウの共有に努める。  
金融機関と連携した企業実態の把握  
大口保証先については、決算書を徴求するなど企業の実態の把握に努め、事故延滞等の予防に努める。  
早期調整着手による代位弁済の抑制  
期限経過・内入延滞債務については実態把握に努め、金融機関の協力を得て再建等必要な調整に取り組む。  
迅速・適正な代位弁済による支払利息の軽減  
代位弁済に当たっては迅速な事務処理を行い、より一層の支払利息等代位弁済額の抑制に努める。

【 回収部門 】

( 1 ) 現状認識

近年、担保・第三者保証人に過度に依存しない保証を推進、特に平成18年度からは原則第三者保証人は非徴求の取扱いをしており、いわゆる回収資源の乏しい求償権が増加することから、今後は回収体制の一層の強化と効率的な回収に取り組む必要がある。

( 2 ) 具体的な課題

組織・体制の強化  
目標管理の徹底  
効果的な法的措置の実施  
サービスの活用

( 3 ) 課題解決のための方策

組織・体制の強化

回収計画の策定や計画推進など回収業務の総括責任者を中心に、管理業務推進会議の開催や支所巡回指導等を実施し、より一層の回収方針の徹底、情報やノウハウの共有に努める。

目標管理の徹底

担当者別の回収目標ならびにその回収方針別の目標を設定し、進捗管理を徹底して回収の促進を図る。

効果的な法的措置の実施

任意回収が困難な先についてはコスト・効果を考え適切な時期に法的措置を実施する。また既に法的措置（債務名義取得・仮差押等）を講じている先についても見直しを行い、実態に応じた法的措置を実施する。

サービスの活用

サービス広島営業所に引き続き人的支援を行うと共に、サービスを活用した回収を強化する。

【 その他間接部門 】

( 1 ) 現状認識

「企業の応援団」として地域の中小企業者から「信頼される協会」「顔の見える協会」を目指すため、運営規律の強化を図ると共に、責任共有制度の実施に伴う保証水準の維持、目利き職員の養成など人材の活性化に取り組み、電算化等による事務の合理化・省力化を進める必要がある。

( 2 ) 具体的な課題

保証水準の維持

人材の活性化

事務の合理化・省力化

( 3 ) 課題解決のための方策

保証水準の維持

責任共有制度の実施に伴う保証水準の低下が懸念されるため、提携商品の拡大や協会主導の保証推進、広報活動の強化などに積極的に取り組み、保証水準の維持に努める。

人材の活性化

引き続き目利き職員の養成など外部研修による人材育成に努めると共に、職場研修や人事考課制度を活用して創造性あふれる積極的な人材を育成する。

事務の合理化、省力化

信用保証料率の弾力化や責任共有制度の実施など、複雑化する事務処理に適応していくため、現行システムによる省力化の推進、保証審査事務の効率化、合理化を重点的に進め、少数精鋭による事務処理体制の実現に努める。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	340,040	102.5%	102.5%
保証債務残高	590,498	107.4%	104.2%
保証債務平均残高	575,003	107.3%	104.5%
代位弁済	13,370	110.7%	108.4%
実際回収	4,840	83.7%	95.0%
求償権残高	4,766	140.4%	117.0%

積算の根拠(考え方)
<p>・保証承諾 平成19年下期より責任共有制度が開始されるため、平成19年度上期に駆込みの申込があるものと想定し、平成19年上期の保証承諾を対前年比105%、平成19年度下期の保証承諾を対前年比100%として算出した。 責任共有対象外（小規模零細、セーフティネット1～6号等）の割合（13.7%）を加味し算出した。</p> <p>責任共有対象           145,164百万円 責任共有対象外       194,876百万円</p>
<p>・保証債務残高 平成17年～18年の償還率を平均として、保証承諾、代位弁済額により算出した。</p> <p>責任共有対象           115,147百万円 責任共有対象外       475,351百万円</p>
<p>・代位弁済 直近5年間の平残代位弁済率（平均2.1%）に基づいて算出した。 責任共有対象代位弁済算出については、保証経過年度別代位弁済状況の比率により算出した。</p> <p>責任共有対象                   187百万円 責任共有対象外           13,183百万円</p>
<p>・実際回収 無担保、第三者保証人に依存しない保証を推進しており、いわゆる回収資源の乏しい案件が増加するなど、厳しい状況にあることから回収率は低下するものと予測した。</p> <p>責任共有対象                   15百万円 責任共有対象外           4,825百万円</p>